

船舶事故調査報告書

令和3年12月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年5月17日 06時00分ごろ
発生場所	岩手県大槌町七戻埼東北東方沖 大槌港灯台から真方位074° 1,670m付近 (概位 北緯39°21.1′ 東経141°57.0′)
事故の概要	漁船 <sup>だいきち</sup> 大吉丸は、漂流中、転覆した。
事故調査の経過	令和3年6月1日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 大吉丸、0.7トン
船舶番号、船舶所有者等	IT3-52220（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2～3、視界 良好 海象：波向 南、波高 約1.5～2.0m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、和船型の船外機船で、船長が1人で乗り組み、うに漁の目的で大槌港の係留地を出港し、漁場に到着した後、船首を北西方に向けた状態で漂流した。</p> <p>本船は、船長が箱眼鏡で海中を見ながらうにの探索を始め、海底に根（岩）が見えたので船底が傷つくと思い、船外機を使用して後方に移動しようとした際、船尾方から磯波を受けて、船尾部が持ち上がりながら押され、左舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用しており、海中に投げ出されたものの、付近にいた僚船まで泳ぎ着いた。</p> <p>僚船の船長は、船長を係留地まで移送するとともに、本船をえい航した。</p> <p>船長は、うに漁の経験が浅く、令和3年4月末ごろに初めてうに漁を行い、本事故で約6回目の出漁だったので、本事故発生場所付近の海底に根が存在し、磯波が発生しやすい場所であることを知らなかった。</p>
分析	本船は、漂流中、船長が磯波の発生しやすい場所であることを知らずにうにの探索を始め、船尾方から磯波を受けて船尾部が持ち上がりながら押されたことから、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、漂流中、船長が磯波の発生しやすい場所であることを知らずにうにの探索を始め、船尾方から磯波を受けて船尾部が

	持ち上がりながら押されたため、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小型漁船の船長は、予定する操業場所の情報の入手に努め、地形等について海図等を用いて十分に調査し、磯波が発生しやすい場所では操業をしないこと。</li></ul>